

労働死亡災害の撲滅に向けて

公共工事発注機関連連絡会議



笠岡労働基準監督署（署長小川充彦）は、平成二十五年十月三日（火）、笠岡労働基準監督署の会議室（笠岡労働総合庁舎三階）において、公共工事発注機関と労働基準監督機関が意見交換や情報交換を図ることを目的とした会議を開催した。会議には、管内の公共工事発注機関（岡山県備中県民局建設部、笠岡市、井原市、浅口市、矢掛

町及びび里庄町）の担当者十八名が参加した。

会議では、笠岡労働基準監督署の森岡直樹監督・安衛課長が、平成二十五年四月から十一月に実施した建設工事現場（二十六現場）を対象とした監督指導の結果について説明。約半数の現場において労働安全衛生法違反が確認された。法違反の内容は、高所において墜落防止措置が講じられていないもの、建設機関への接触防止措置が講じられていないものなど、ひとたび労働災害が発生すれば死亡災害など重篤な労働災害になりかねないものもあつた。また、池田恵一厚生労働技官が、労働災害発生状況や労働死亡災害事例、労働死亡災害撲滅に向けた取組の具体的な措置等について説明。作成した建設工事現場において労働災害防止対策がとられているかどうか容易に確認できるチェックシートが配布され、現場の

検査等の際に活用してもらおうと依頼した。



森岡直樹 監督・安衛課長

労働死亡災害が多発

笠岡労働基準監督署管内における労働死亡災害は過去三年間発生していなかったが、本年は十一月末時点で七件発生と大幅増加している。そのうち三件が建設業で発生している状況である。岡山県内全域で見ても、本年十一月末時点において三十三件発生しており、三十三件発生して大幅増加した昨年と同数となっている。

署長の一言

今回の発注機関連会議は、労働災害の防止を主目的に、また、発注機関と監督署が意見交換を行うつつ意思疎通を図る場とも位置付けてあります。当署管内で発生した建設業における三件の労働死亡災害はいずれも建設機関を使用している最中の災害です。建設機関による労働死亡災害が繰り返し発生するという誠に憂慮すべき情勢にあるところです。このような中、発注機関の皆様と連携協力のもとで労働災害防止を推進していくことは非常に効果的であるため、発注機関と監督署の合同パトロールを実施し、労働災害防止のための取組強化を図っていきたいと考えています。

